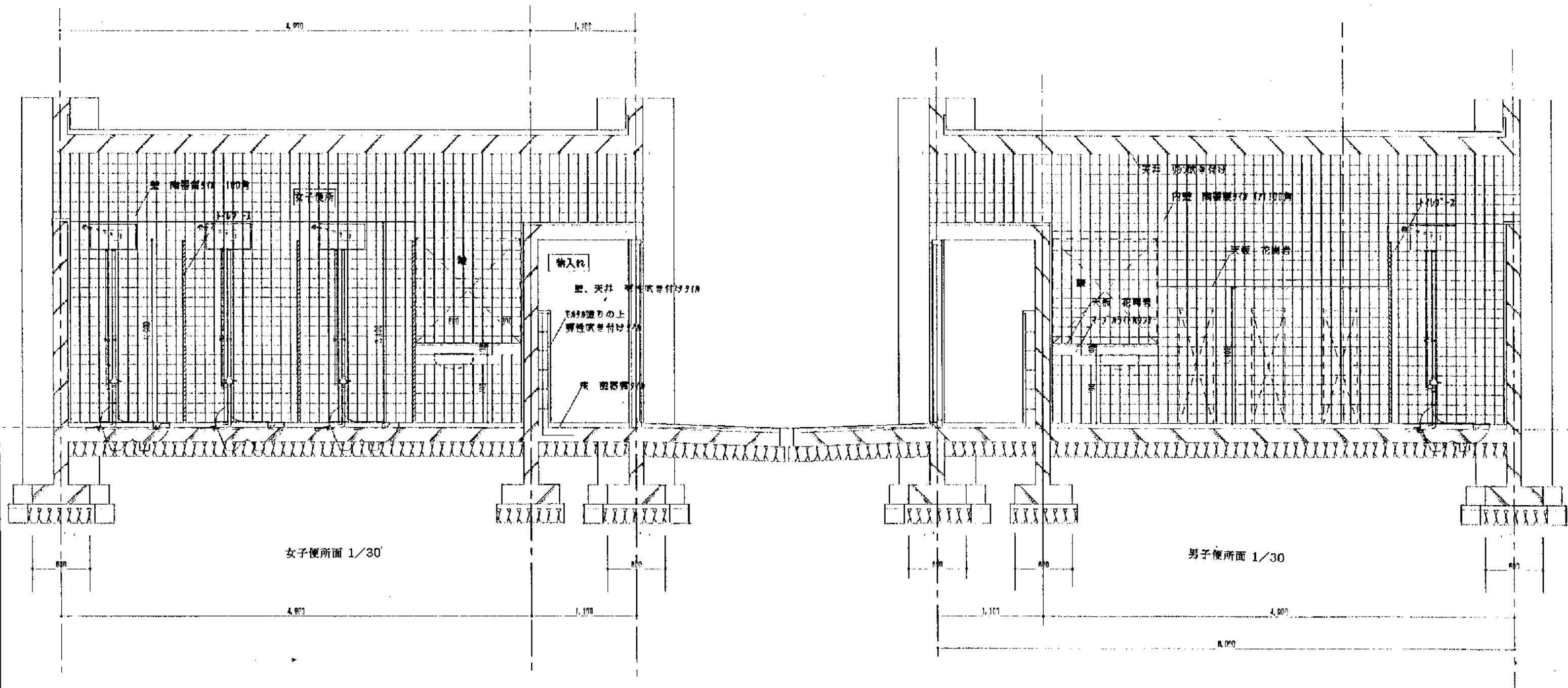




- 6	工事名	庁舎跡市民トイレ新築 工事			1	1	図面名	(	三木市建設部建築課
全 業 番 号					年 月 日	担当 職 員			

鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 26.4㎡

1. 建築主体工事
2. 電気設備工事
3. 給排水衛生設備工事

A. 一般事項

1. 本工事入札に際しては現場を十分調査の上数量積算を行うこと。
2. 図面、特記仕様書及び現場説明書に記載してある事項以外は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書」による。
3. 設計図書とは、図面及び仕様書をいう。
4. 設計図書に明示のない場合又は疑いを生じた場合は、市係員と協議をする。
5. 現場の納まり、取り合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、市係員と協議する。なお、軽微な変更による請負金額の変更は原則として認めない。
6. 工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、速やかに行う。
7. 設計変更を行うときの請負金額は市設計金額に落札率を乗じた金額とする。

・工事現場管理

1. 工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令等に従ってこれを行う。
2. 工事現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行うなど、事故の防止に努める。
3. 工事完成に際しては、建築物等の内外の跡片付け及び清掃を行う。

C. 工程表、施工計画書その他

1. 着工に先立ち、実施工程表を作成し、市係員の承諾を受ける。
2. 施工図、原寸図、見本などは、必要に応じて速やかに市係員に提出して、承諾を受ける。

D. 材料

1. 材料は、特記なき限り J I S 認定品の新品とし、品質、等級、仕上げの程度は見本品提出のうえ市係員の承諾を得ること。

E. 設計図書に定められたもの及び市係員が特に指示する場合は、市係員の立ち会いを受け施工を行う。

F. 工事写真

1. 本工事を施工する業者は下記の各部に対する写真を撮影すること。
〈1〉着手前現況
〈2〉工事中 各工程毎及び係員の指示箇所
〈3〉竣工写真
以上、カラーサービス版工事用アルバムに整理の上2部提出のこと。

G. 交通安全対策

1. 交通安全、環境保全対策については、係員と充分協議を行い合意した事項については実施すること。
- 2 工事に用進入路の保守管理を計り破損のあった場合は原型復旧を行う。

仮設工事

1. 仮囲いはフェンス「サード」以上の物を使用することとする。施工範囲については仮設計画図を作成の上市係員の承諾を得る物とする。

コンクリート工事

1. コンクリートは J I S 認定工場製「ミキスト」コンクリートとする。細骨材に塩分が含まれる場合は、0.04%以下とする。
コンクリート強度 持てコンクリートFC=150kg/㎡、土間コンクリートFC=180kg/㎡、基礎及び躯体コンクリートFC=210kg/㎡、調合に関しては、調合表を作成のうえ係員の承諾を得ること。基礎及び躯体コンクリートについては温度補正を行うものとする。

鉄筋工事

1. J I S G3112 規格品SD295A使用

防水工事

1. コーキング材はB種変成シリコーンコーキングとする。

コンクリートブロック工事

1. J I S A5406 規格品 C種使用

建具工事

1. ドア枠は SUS304 HL 仕上げとする
制作図作成の上承諾を得ること
2. ドアは カ工業 クラウド同等品とする

石工事

1. 花崗岩 加工程度

タイル工事

1. 内壁タイル 陶器質100角 INAX リーリック プラット軸 同等品
2. 床タイル 磁器質100角 INAX アルティメット 同等品

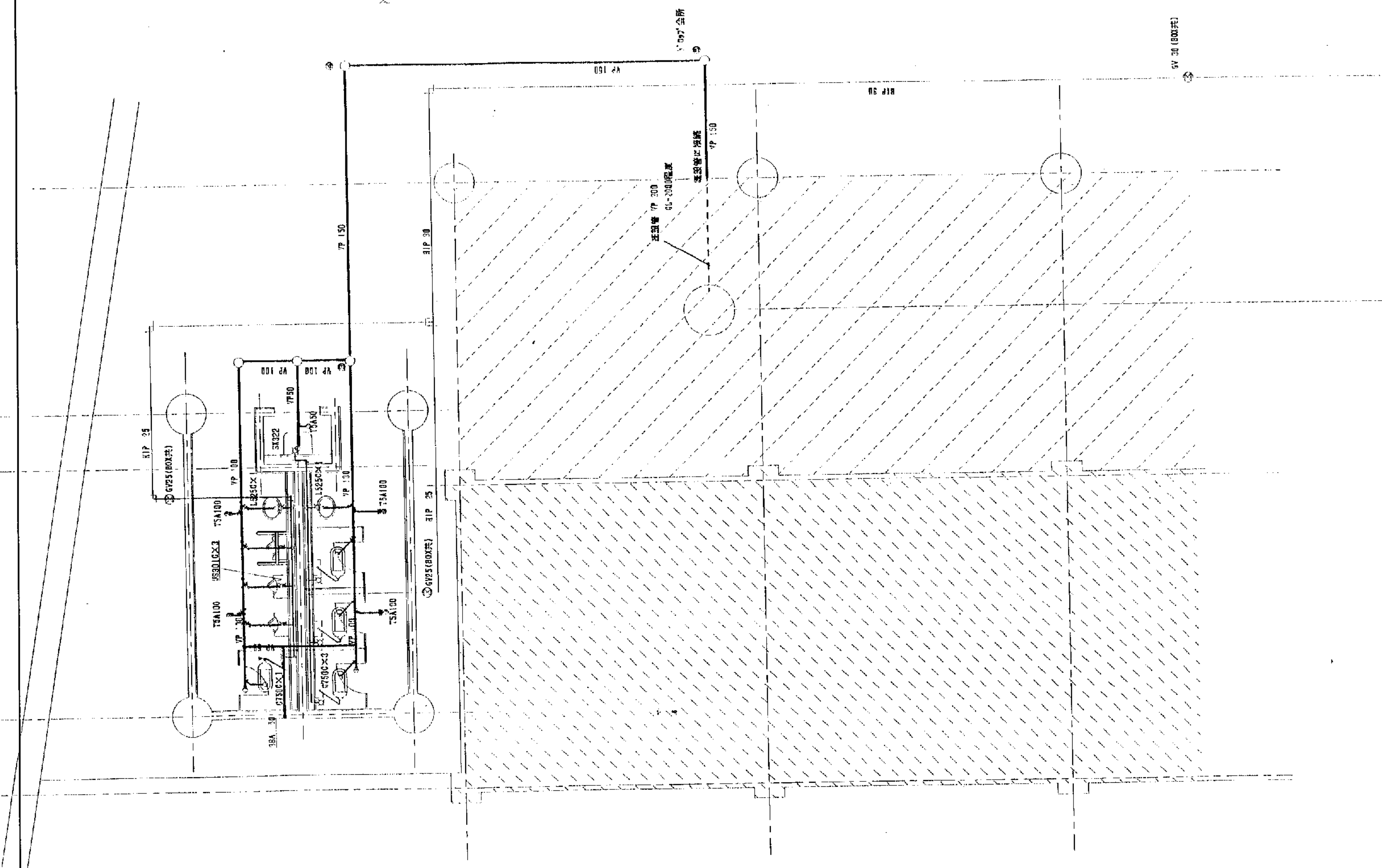
塗装工事

1. 弾性吹き付けタイル 明研 EM弾性タイル 同等品
2. 浸透性給水防止剤 藤倉化成 コシ-APM-10 同等品

ガラス工事

1. ガラスブロック 145×145×95 日本電気硝子同等

1	工事名	庁舎跡市民トイレ新築 工事			1	1	図面名		三木市建設部建築課
全 業 番 号					年 月 日		担当 縮尺		

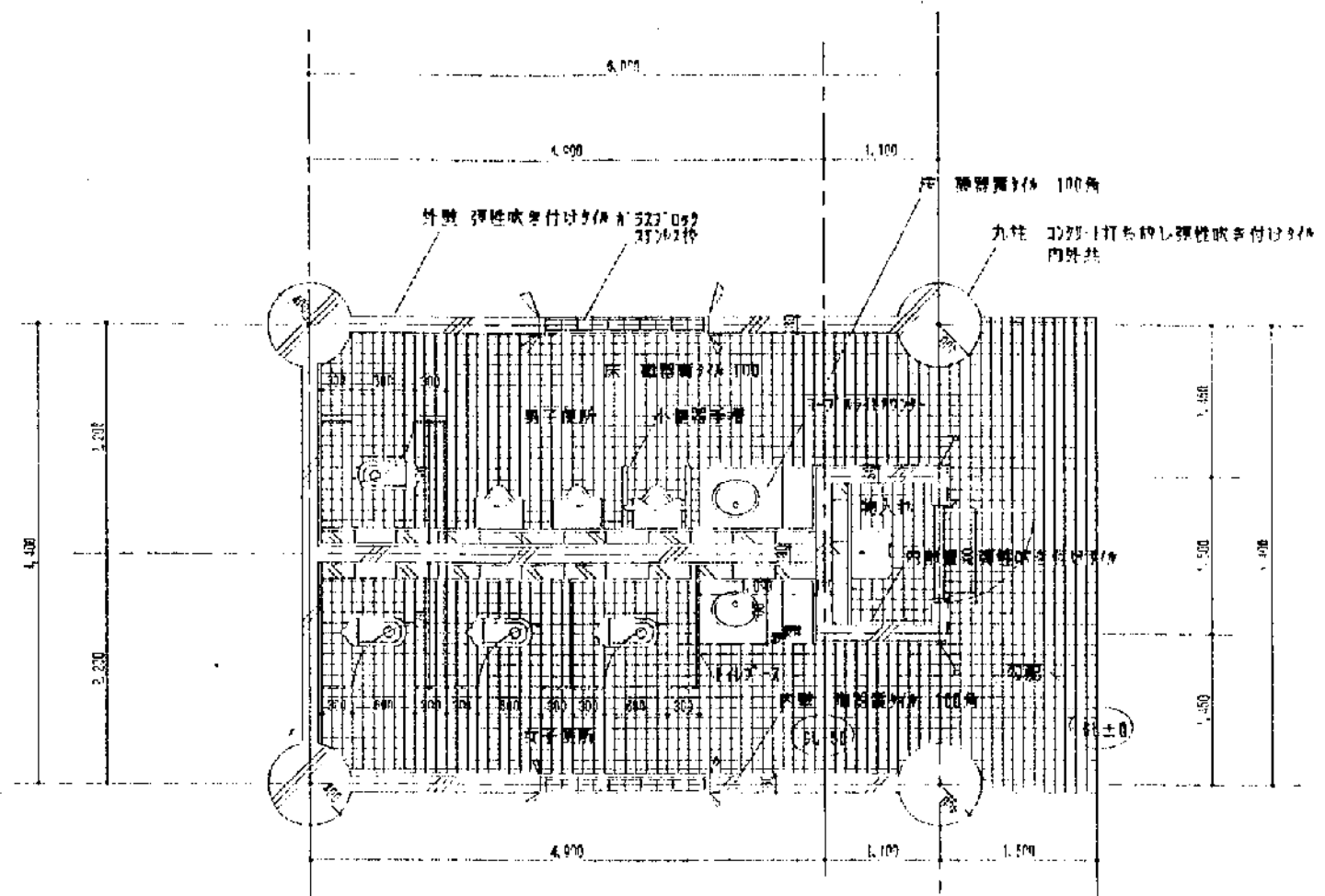


外壁仕上げ表

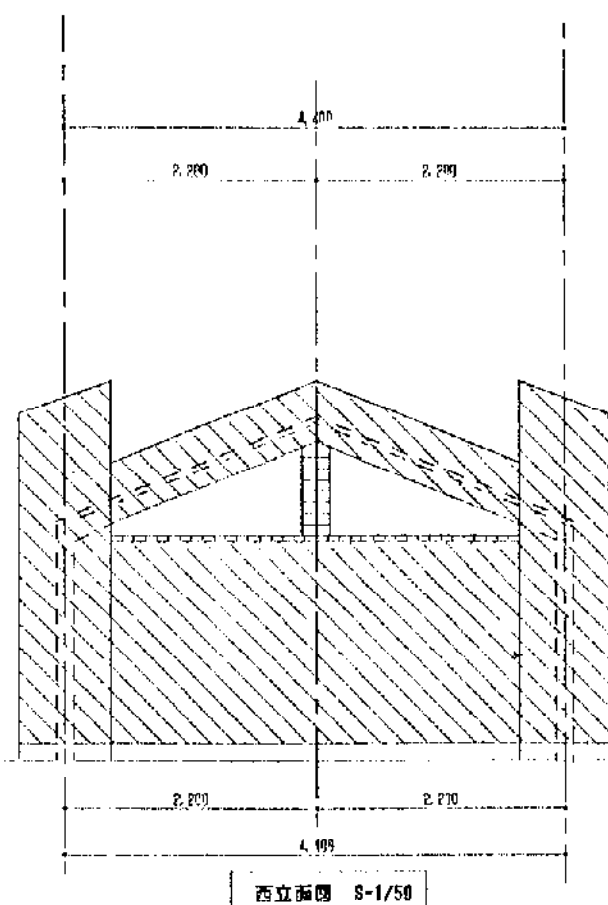
部 位	防水層の上弾性吸水付け9/16
外 壁	12割1打ち網し弾性吸水付け9/16
軒 樋、庇 樋	
窓 枠	

内装仕上げ表

部 位	床	壁	天井	欄干
男子WC	珪藻土100角9/16	珪藻土100角9/16	珪藻土付け	100角丸筋ミ
女子WC	同 上	同 上	同 上	同 上
内入れ	同 上	弾性吸水付け9/16	同 上	

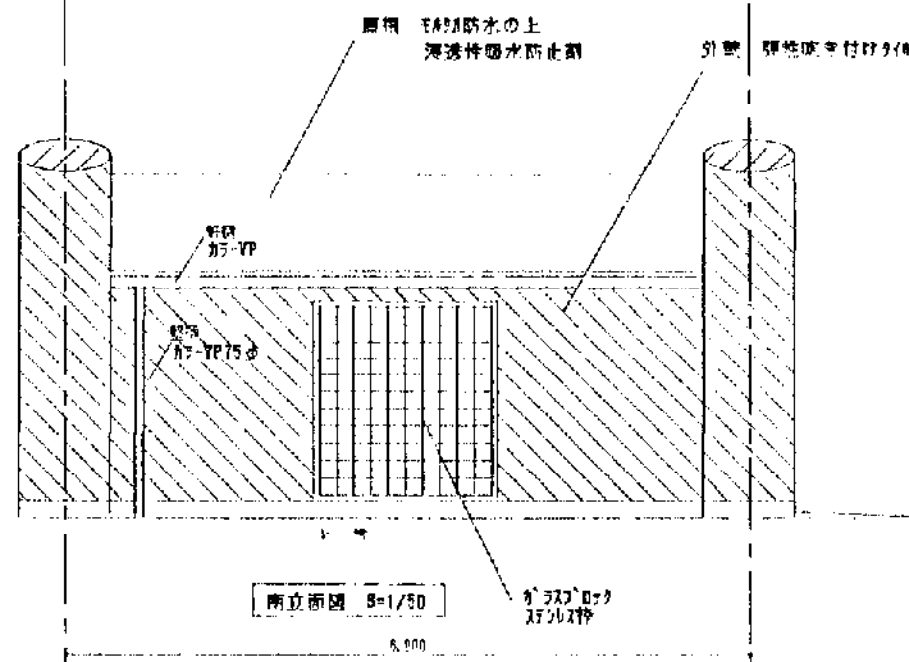


平面詳細図 S=1/50

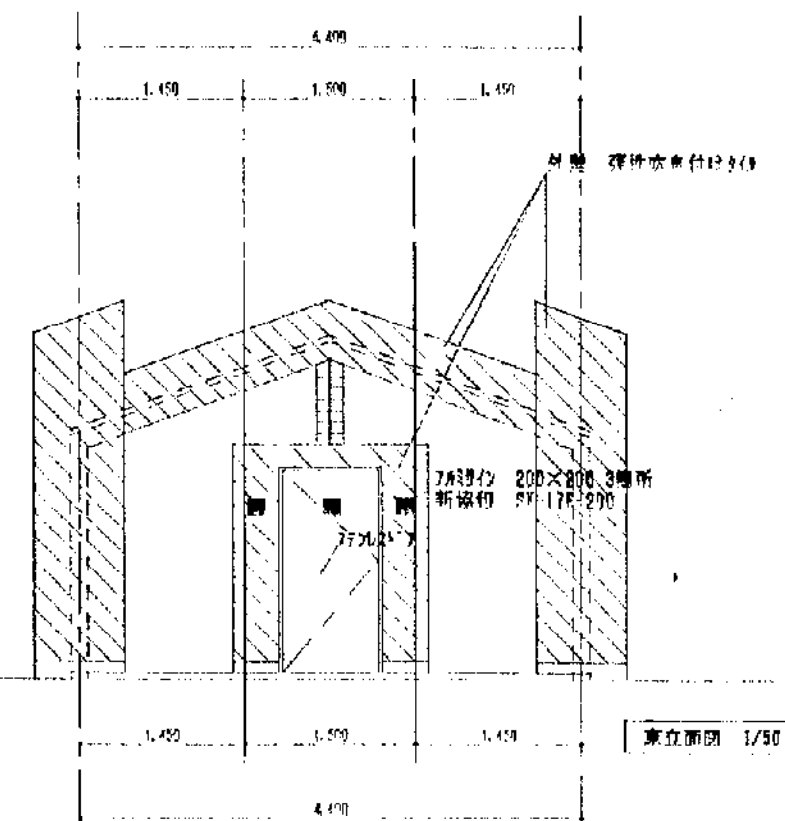


西立面図 S=1/50

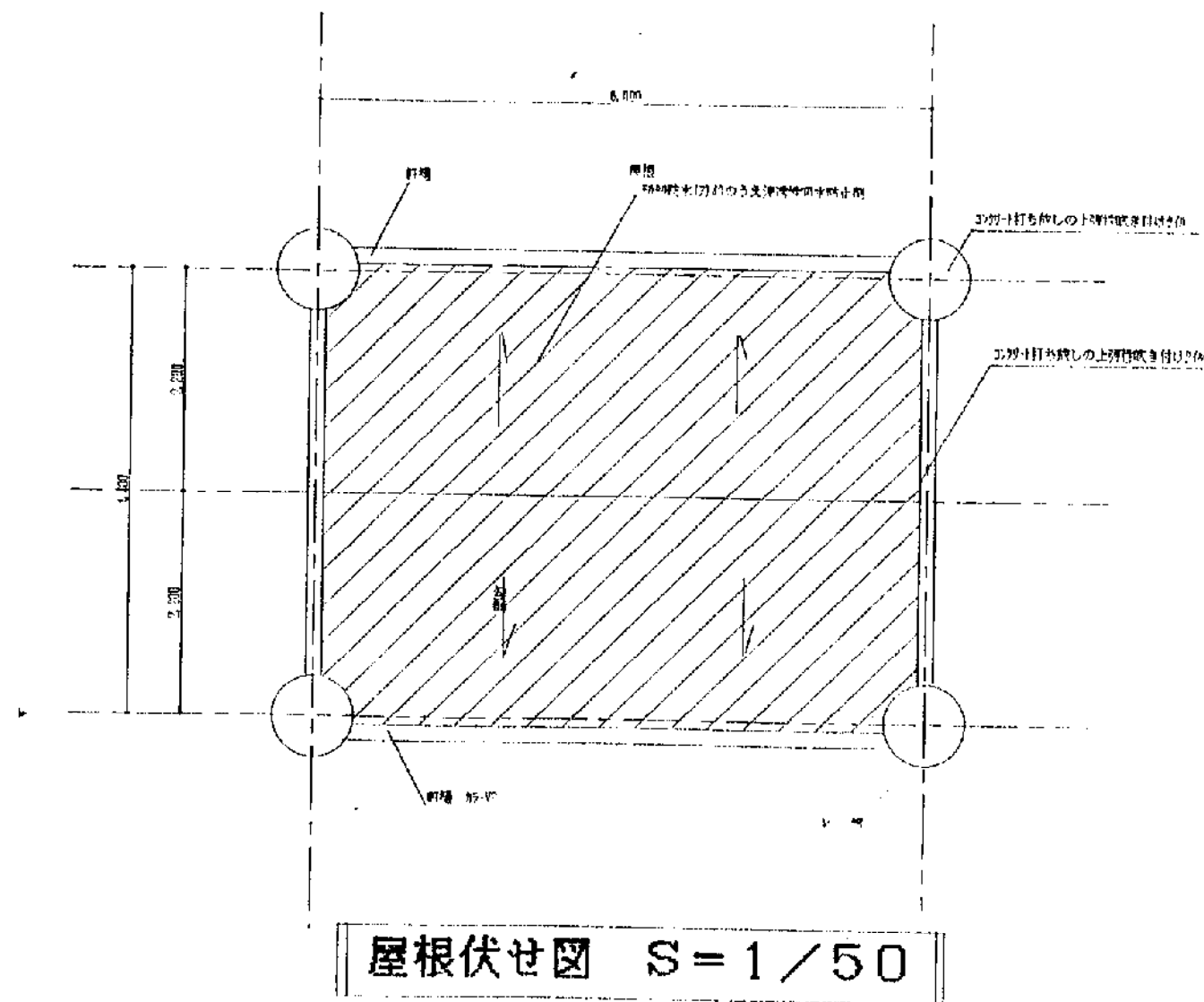
弾性吸水付け9/16を示す



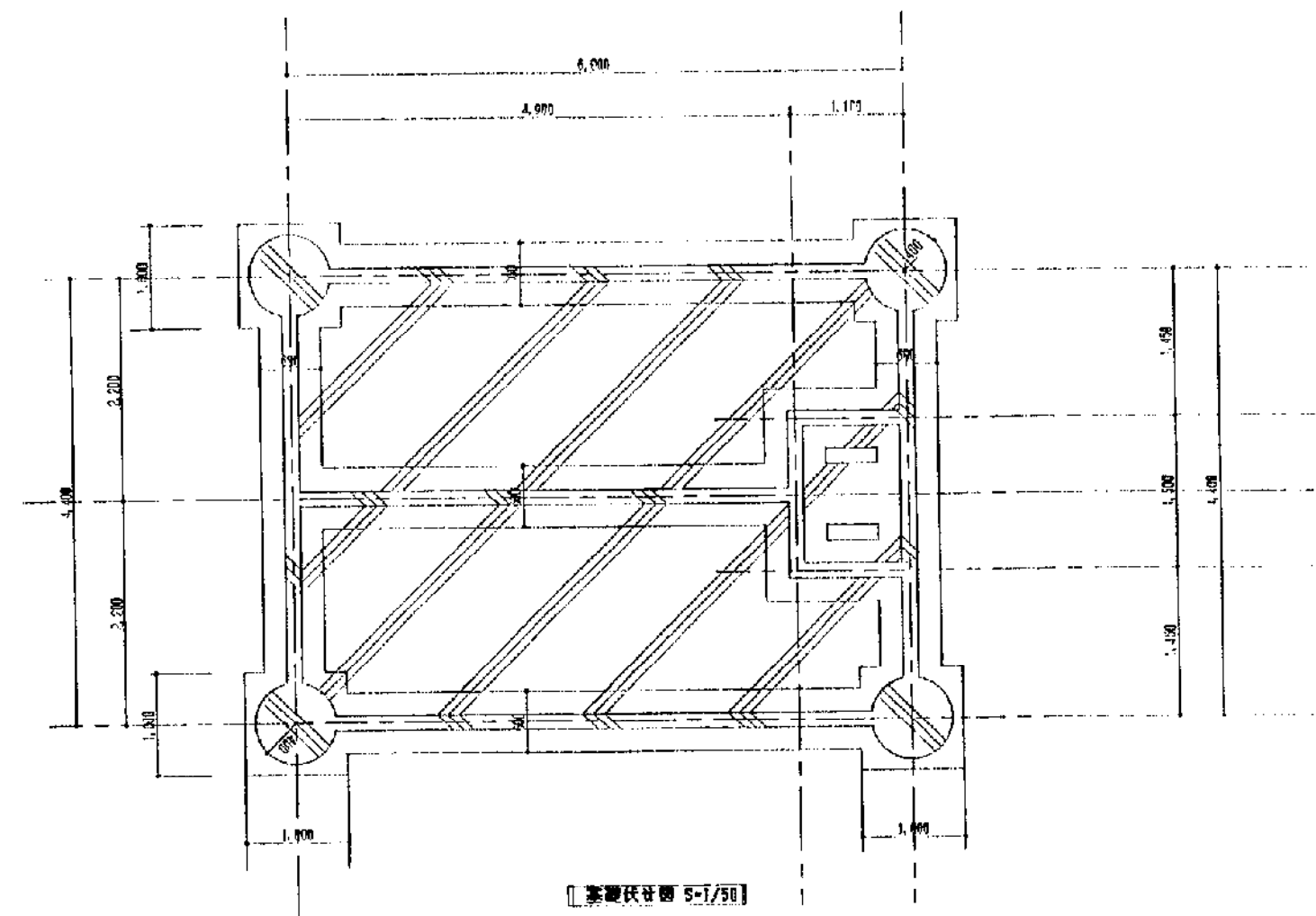
南立面図 S=1/50

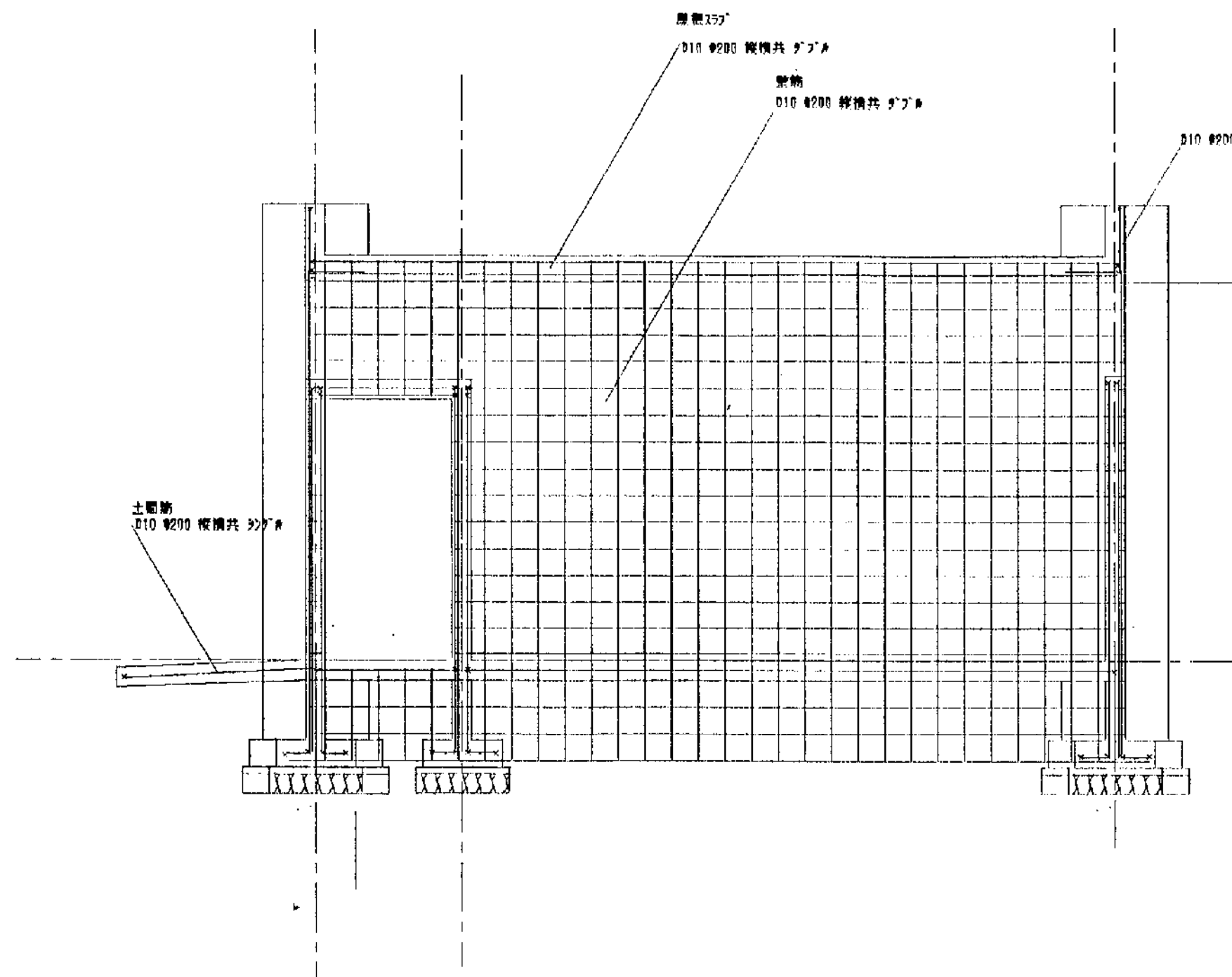


東立面図 1/50



- 4	工事名	庁舎跡市民トイレ新築 工事						図面名		三木市建設部建築課
全葉番号						年 月 日	担当	縮尺		





1/4

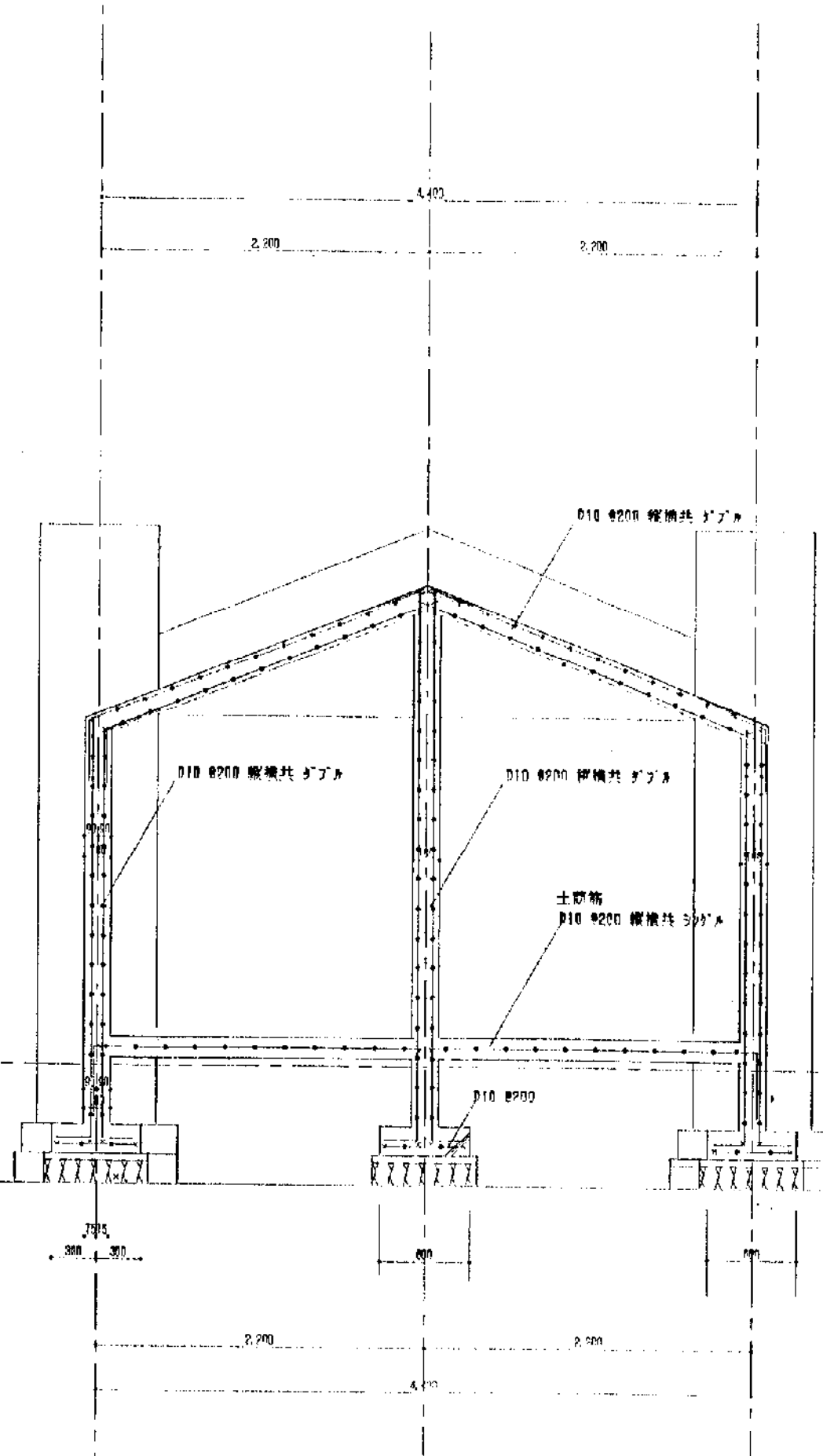
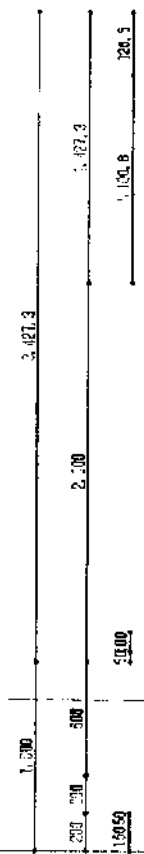
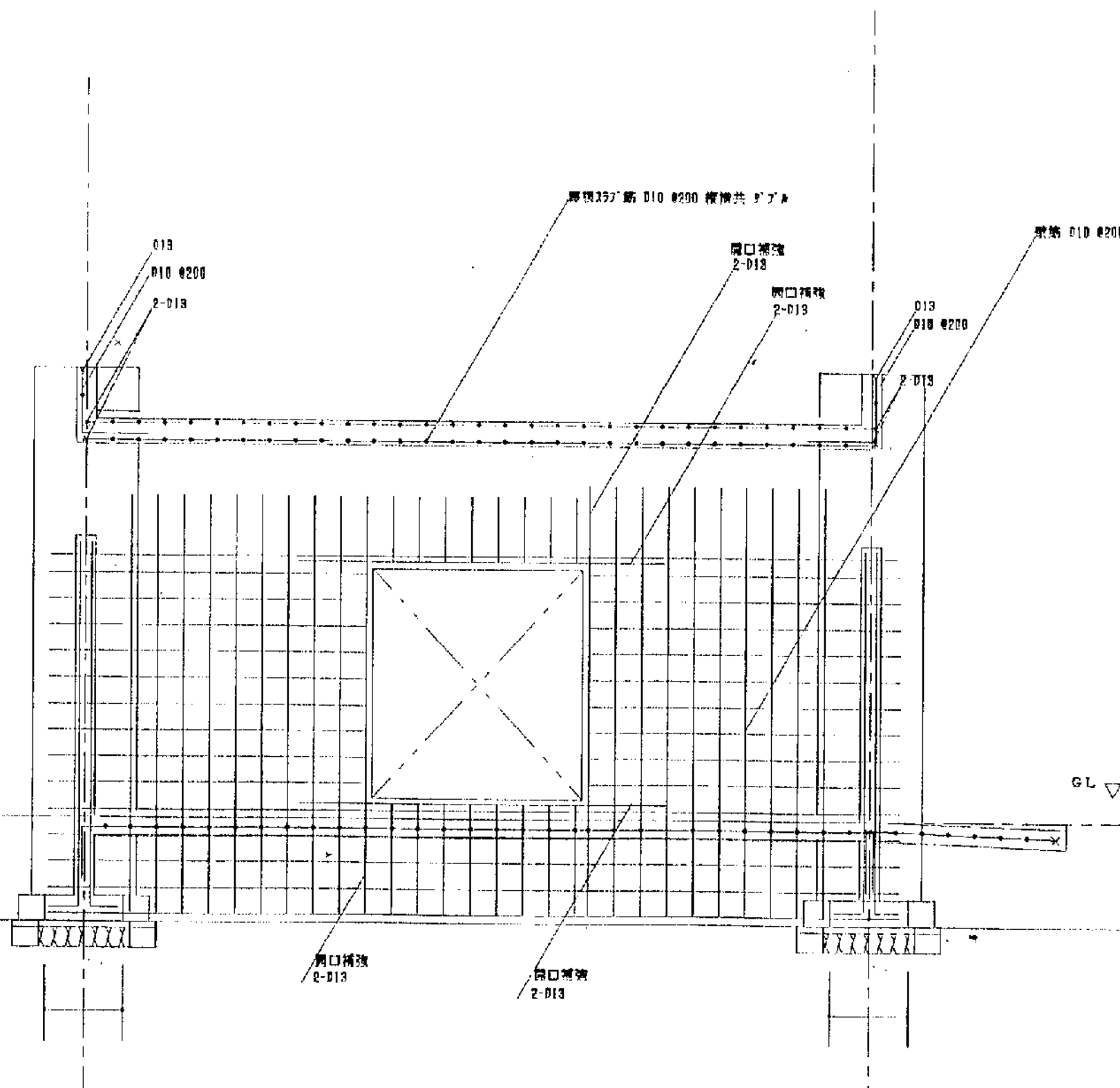
10	工事名	庁舎跡市民トイレ新築 工事				年 月 日	担当	図面名		三木市建設部建築課
全 集 番 号								縮 尺		

工事名称
工事場所
工事期間
建物概要
一搬事項

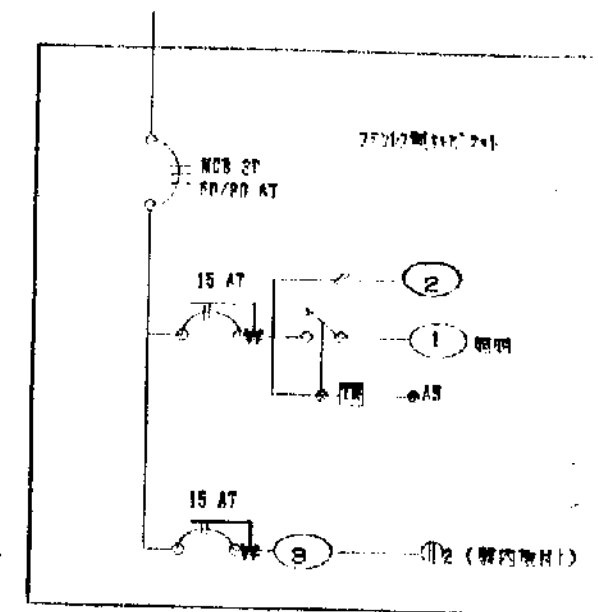
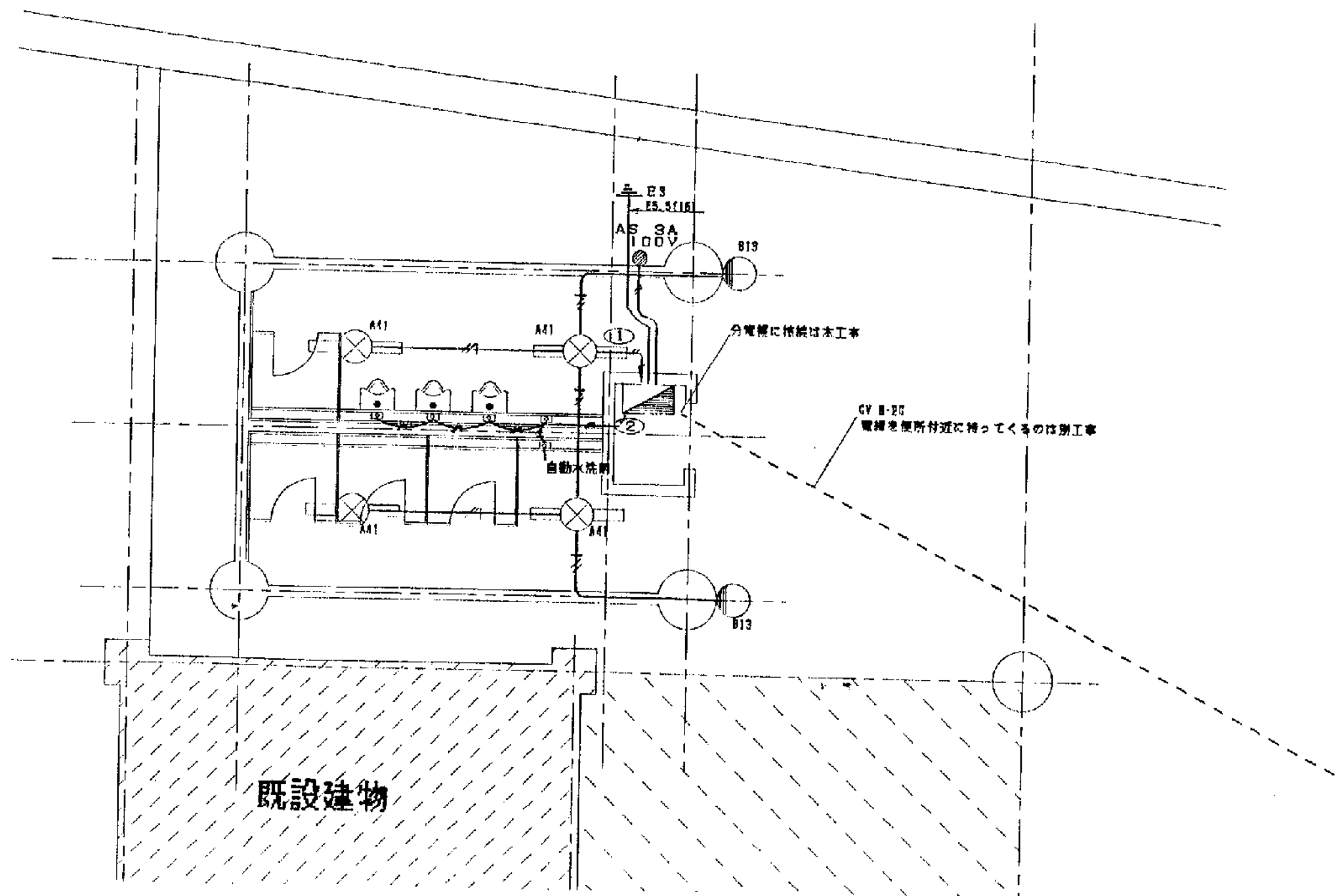
1. 施工に際しては本設計図及び(社)営繕協会編「電気設備工事共通仕様書」(平成元年度版)、内線規定、技術基準並びに建築基準法、消防法等の関係諸規則に準拠し監督員の指示に従うこと。
2. 図示なき事項でも一般的に当然必要な物また且又は取り合い上において軽微な変更があった場合は監督員の指示に従い請負金額に増減なく施工のこと。
3. 関係官公庁等への申請手続きはすべて請負者が代行しその費用は請負金額内に含む。
4. 各機器の配置は数量と関係のみを示す物であり詳細位置については施工図にて決定する。
5. 本設計図書に疑義があるときは、契約前に正しておくこと。
6. 機器類は必ず試験、検査を行いその成績表を提出すること。
7. 竣工引渡時の提出書類は承認図、施工図、竣工図、取扱説明書、工事写真、各種抵抗測定表等とし指定部数製本のこと。

1. 各機器にはアウトレットボックスを設けること。但し送り配線が可能な物は除く。
2. はつり及び貫通部分は在来通りに復旧すること。
3. 図中()で示した配管は既設分をしめす。配線は新設とする。
4. 配線器具は大型連用型とし、プレートは新金属製とする。
5. 各種姿図及び寸法は参考とする。

記号	名称、仕様	備考	参考品番
	電灯分電盤	ステンレス製キャビネット	結線図参照
	蛍光灯 1灯用		松下 HW41819UH
	〃 1灯用	壁付	松下 HLW6127W(B)T
	アウトレットボックス	ノズルプレート付	
	自動点滅器	点灯照度調整可能型	100V 3A 松下 EE4413
	地中埋設配管配線		
	壁打ち込み配管配線		
	床打ち込み配管配線		

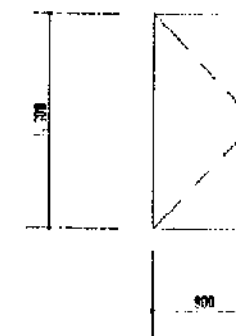
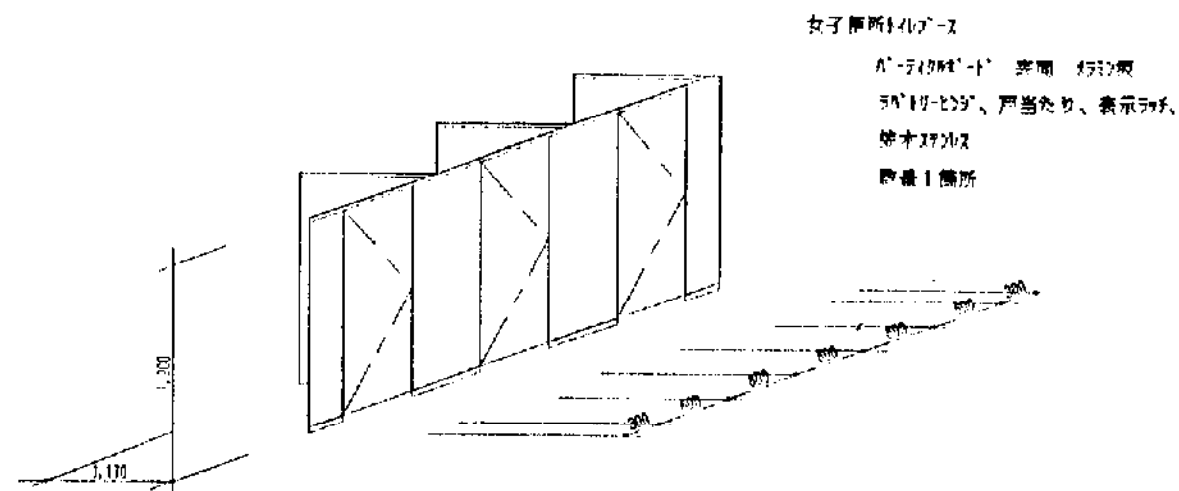


- 9	工事名	庁舎跡市民トイレ新築 工事						図面名		三木市建設部建築課
全葉番号						年 月 日	担当	縮尺		



引き込み開閉装置

- 1 指定な電線管はP.F.1とする
(注) 1サイズ記入なきものは下記による
IV 1.6×2R 1.6 (1.6)
- 2 センサー用BOXの高さは下記による
小便専用 FL+1200
手洗い用 FL+500



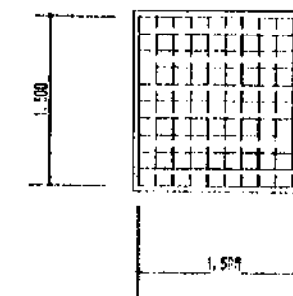
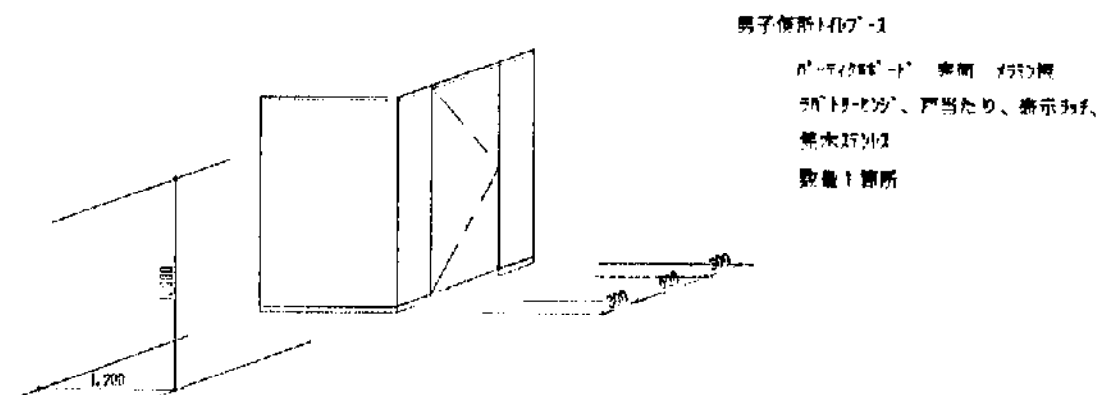
輸入税額

機 SUS304 (7) 2.0 BL 機 SUS304 (7) 0.8 BL

卜卦時、列卦一組、轉番等金術一式、

思 德

附錄 1 附錄



カラスノソウ科

REF ID: A66044 (7) 2.0 RL

賈逵 100

數量 2箇所